

平成24年度 財政状況資料集

総括表 (市町村)

都道府県名	愛知県		市町村類型	I - 2		指定団体等の指定状況		区分		平成24年度(千円)	平成23年度(千円)	区分		平成24年度(千円・%)	平成23年度(千円・%)					
						財政健全化等	×	歳入総額	3,800,641	3,142,643	実質収支比率	7.0	10.1							
市町村名	東栄町		地方交付税種地	2-1		財源超過	×	歳出総額	3,470,341	2,917,270	経常収支比率	80.9	80.0	(85.8)	(85.0)					
						首都	×	歳入歳出差引	330,300	225,373	(※1)									
						近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	185,525	17,276	標準財政規模	2,069,390	2,067,084							
						中部	○	実質収支	144,775	208,097	財政力指数	0.20	0.21							
人口	22年国調(人)	3,757	産業構造(※5)		中部	○	単年度収支	-63,322	93,673	公債費負担比率	11.5	12.5								
	17年国調(人)	4,347			過疎	○	積立金	9	12	健全化判断比率										
	増減率(%)	-13.6			山振	○	繰上償還金	-	-	実質赤字比率										
住民基本台帳人口(※7)	25.03.31(人)	3,771	第1次	22年国調	17年国調	低開発	×	積立金取崩し額	162,000	-	連結実質赤字比率	-	-							
	うち日本人(人)	3,740		139	184	指数表選定	×	実質単年度収支	-225,313	93,685	実質公債費比率	8.2	8.0							
	24.03.31(人)	3,828	第2次	441	638			基準財政収入額	345,221	365,054	資金不足比率(※4)									
	うち日本人(人)	3,828		28.3	32.6	基準財政需要額	1,859,575	1,849,681	標準税収入額等	435,970	460,748									
	増減率(%)	-1.5	第3次	980	1,135			経常経費充当一般財源等	1,685,019	1,660,180										
	うち日本人(%)	-2.3		62.8	58.0	歳入一般財源等	2,800,736	2,538,916												
	面積(km ²)	123.40																		
人口密度(人/km ²)	30																			
世帯数(世帯)	1,497																			
職員の状況																				
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	3,209,949	2,934,974									
	市区町村長	1	4,400		一般職員	72	207,360	2,880	うち公的資金	2,790,542	2,456,121									
	副市区町村長	1	4,905		うち消防職員	-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	-	-									
	教育長	1	4,320		うち技能労務職員	8	17,504	2,188	収益事業収入	-	-									
	議会議長	1	2,800		教育公務員	-	-	-	土地開発基金現在高	50,282	50,282									
	議会副議長	1	2,000		臨時職員	-	-	-	積立金	1,203,496	1,365,487									
	議会議員	8	1,800		合計	72	207,360	2,880	減債基金	388,840	388,623									
						ラスバイレス指数(※6)	95.7	(88.4)		その他特定目的基金	918,724	968,417								
	一般会計等の一覧																			
	項番	会計名	事業会計の一覧		項番	会計名	公営企業(法適)の一覧		項番	会計名	公営企業(法非適)の一覧		項番	組合等名	関係する一部事務組合等一覧		項番	団体名	地方公社・第三セクター等一覧	
(1)	一般会計	(2)	国民健康保険特別会計	(5)	国民健康保険東栄病院事業特別会計	(6)	簡易水道特別会計	(9)	北設広域事務組合	(10)	愛知県町村職員退職手当組合	(11)	愛知県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	(12)	愛知県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)					
		(3)	後期高齢者医療特別会計			(7)	公共下水道事業特別会計													
		(4)	介護保険特別会計			(8)	農業集落排水事業特別会計													

(注釈) ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補償(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3: 地方公共団体が損失補償等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。
 ※6: ラスバイレス指数の()内の数値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。
 ※7: 住民基本台帳法の改正により、平成25年3月31日現在の住民基本台帳登録人口については、外国人住民を含む。